

家畜の伝染病まん延を防止するために

牛、豚、鶏などの家畜を飼育している方々から、鳥インフルエンザや口蹄疫など、家畜に重篤な被害を起こす伝染病のまん延を防止する目的で、毎年、下記の報告をいただいております。

○報告内容の主なものは以下のとおりです。

- ・ 常時飼養頭羽数
- ・ 農場の平面図
- ・ 外来者が家畜に接触する機会を最小限とするための措置方法
- ・ 畜舎等の出入口付近に設置した消毒設備の種類
- ・ 各畜舎における家畜の飼養密度
- ・ 家畜の埋却用地確保状況
- ・ 農場を担当する獣医師の連絡先

なお、この報告を必要とする家畜の種類は、哺乳類8種類（牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし）および鳥類7種類（鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう）です。

哺乳類は4月15日、鳥類は6月15日が提出期限です。ご協力よろしくお願ひします。

